

鳥取県立岩井長者寮管理規則及び鳥取県立母来寮管理規則を廃止する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県規則第54号**

鳥取県立岩井長者寮管理規則及び鳥取県立母来寮管理規則を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 鳥取県立岩井長者寮管理規則（昭和39年鳥取県規則第48号）
- (2) 鳥取県立母来寮管理規則（昭和59年鳥取県規則第27号）

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。